

登録記念物への登録

《登録記念物（名勝地関係）の新登録》 2件

1 ^{きくち しちやしつ}菊池氏茶室（^{かんきよ}礪居）^{ていえん}庭園【東京都港区】

建築家で茶室・庭園の研究者でもあった堀口捨己（1895～1984）が、建物と一緒に設計した庭園で、昭和40年（1965）に完成した。礪は谷川を意味し、礪居とは谷川の流れに沿った静かな家のことを言う。庭園は茶室周りの露地と茶室北西の広場の2つの部分から成り、露地は内露地と外露地に分かれている。

中心となる内露地は、秋草の庭として造られ、小間前と広間前の空間から成る。小間前の空間は、外露地からの飛石が蹲踞を経て躡口まで続く。広間前の空間は、広間から見て外側左手に竹と栗を用いた縁が奥に向かって延び、縁の向こうには、なだらかに傾斜する築山が築かれている。築山にはススキ等の秋草が植栽され、その手前から右手奥へは流れが造られている。築山の裾部に低いマツ類を流れに沿うように配し、また築山の背後は竹垣で区切り、竹垣越しにカエデ類を並べる。茶室の北西に位置する広場は、元々の地形をそのまま活かした設計となっており、サクラ類のほか、様々な樹木が植えられている。

菊池氏茶室（礪居）庭園は、建物と庭園が一体となって趣のある空間を形成しており、造園文化の発展に寄与した意義深い事例である。

2 ^{まつだ や}松田屋ホテル^{ていえん}庭園【山口県山口市】

山口市中央部の湯田温泉に位置する、温泉宿に造られた庭園である。松田屋ホテルは延宝3年（1675）に松田屋旅館として創業し、幕末には志士達が逗留したことで知られる。

現在敷地には、庭園に面して北から萩の間棟、山縣有朋命名の快活楼、伊藤博文命名の群巒閣の3棟の建物が並んで建つが、いずれも明治から大正時代にかけて造られたもので、これらの建物の配置は現在も変わっていない。古写真等から庭園もこの時期に整備されたと考えられ、当初の基本的な地割が現在までよく保存されている。

庭園は快活楼、群巒閣等の建物の東側に広がり、高さ約4mの三段の滝、緩やかに蛇行する流れ、池泉等が造られている。水辺の護岸は低めの石が組まれ、随所に雪見燈籠・山燈籠等の石燈籠を配置する。流れや池泉には石橋、木橋が架かるほか、沢飛石も打たれ、園内を歩いて回ることができる。

松田屋ホテル庭園は、大正期に整備された当時の状態を現在までよく伝え、山口県の造園文化の発展に寄与した意義深い事例である。